

ロボカップ日本委員会 ロゴガイドライン Ver.1

2007年10月23日 制定
特定非営利活動法人ロボカップ日本委員会

1. ロゴの種類

①ロボカップジャパン

②ロボカップジュニアジャパン



2. ロゴの使用

(1) スポンサーによる使用
個別の契約において定める。

(2) ロボカップ日本委員会（以下、日本委員会）公式行事での使用
日本委員会理事会で承認された公式行事において使用できる。

①ジャパンオープン

②各リーグが主催する、キャンプ、合宿など

③ジュニア運営委員会が主催する、ブロック大会[*]、審判講習会、各種講習会、合宿など

[*]:ノード大会は、日本委員会でのノード運営体制が整った後とする。

④その他、日本委員会が認めた場合、あるいは要請した場合

(3) ホームページでの使用
次の場合は使用できる。

①日本委員会ホームページ

②各リーグの公式ホームページ

③ジャパンオープン参加チームのホームページ

(4) 名刺での使用

次の任にあたる者は個人の名刺に使用できる。

①日本委員会での役職（理事、運営委員、ジャパンオープン実行委員、事務局）

②日本委員会ジュニア部門での役職（ジュニア運営委員、技術委員、ブロック長）

(5) 補足

上記（1）から（4）に該当しない場合は認めない。

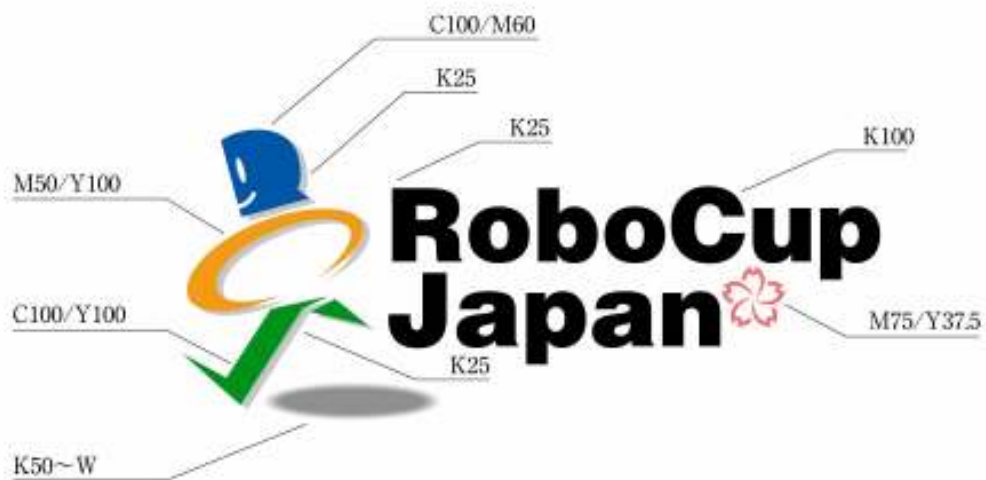
例：チームのTシャツ

3. ロゴの色指定

印刷物に使用する場合は、次の色指定に従う。

※CMYKの%指定

■ロボカップジャパンロゴマーク



■ロボカップジュニアジャパンロゴマーク



4. ロゴの不適切な表示例

次に例示する表示方法は禁止する。

① 変形



② 色を変える



③ 文字の色を変える



④ 文字を分断する



⑤ 言葉を追加する



⑥ 枠で囲む



⑦ イベントロゴが一体に見える表示



⑧ ロゴを不鮮明にする背景での表示



5. 問い合わせ先

特定非営利活動法人ロボカップ日本委員会 事務局

〒531-0072

大阪市北区豊崎3-20-1 インターGビル内

TEL 06-6376-2963

FAX 06-6372-5025

E m a i l office@robocup.or.jp

以上